

調剤済み麻薬の破棄方法（佐久市保健所より）

平成21年11月現在
佐久薬剤師会 在宅推進委員

長野県麻薬卸売業者協会 (<http://n-mayakukyoukai.jp/index.html>) より抜粋

麻薬処方箋により調剤された麻薬の破棄（法第35条第2項）

麻薬処方箋により交付された薬剤を、患者の死亡等により遺族等から譲り受けた場合、服用の途中で中止となった場合、もしくは誤って落としたりして不潔になり服用できなくなった場合などは、麻薬小売業者（開設者）自ら、若しくは管理薬剤師が、**ほかの薬剤師又は従業員立会いの下に**廃棄してください。

★一人薬剤師のケースでは従業員でも問題はありません。
また、従業員がいないケースは役員（家族）などでも可ということ。
麻薬監査が入った場合を考えて誰に見届けてもらったかを、残しておく必要があります。
(佐久保健所談)

破棄は焼却、放流、酸・アルカリによる分解、希釈、ほかの薬剤との混合等、麻薬の回収が困難で適切な方法によってください。（適切な処理方法 別紙参照 A）

★佐久市での焼却処分に関しては規制が厳しく焼却は難しい現状です。
なので、焼却処分の薬に関しては、ほかの適切な処理方法で問題ないです。
(佐久保健所談)

また、廃棄後30日以内に「調剤済み麻薬破棄届」（別紙参照 B）により都道府県知事に届け出てください。なお、30日以内であればその間の廃棄をまとめてひとつの届け出書で提出しても差し支えありません。

さらに、麻薬帳簿にその旨を記載するか、廃棄用の補助簿を作成して記録する必要があります。

☆調剤済み麻薬の破棄はできる限り薬局で対応してください。

簡単な手続きで済みますのでご協力お願いします。

佐久薬剤師会
在宅推進委員会

医療用麻薬廃棄方法一覧(「調剤済麻薬廃棄届」該当処理用)別紙A

麻薬品名	廃棄方法
アヘン末・散・チンキ	水とともに下水に放流
ドーフル散	
オピアル末	
オピアル注射液	アンプルをカットして注射液を下水に放流
オピアト注射液	
弱オピスコ注射液	
オピスコ注射液	
塩酸モルヒネ末	水とともに下水に放流
塩酸モルヒネ錠	粉碎して水とともに放流
オプソ内服液	水とともに下水に放流
塩酸モルヒネ注射液	アンプルをカットして注射液を下水に放流
プレペノン1%注シリンジ	プランジャー(押し子)を完全に押し切って、シリンジ内の残液を下水に放流
モヒアト注射液	アンプルをカットして注射液を下水に放流
アンペック坐剤	[目安] アンペック坐剤1個+温水量100ml以上+家庭用液体台所洗剤1ml/温水100 [実例] アンペック座剤20mg 5個を50~60℃の温水約500mlに入れ、これに家庭用液体台所洗剤約3mlを加えて、十分かき混ぜると座剤は乳化状態になり、流しに廃棄す
ピーガード錠	①廃棄する錠剤を37℃以上の温水(10mL/錠以上)中に入れ、乳鉢で2~3分軽く粉碎しながら攪拌。約2分間ですべての素錠がコーティング皮膜から剥離し、素錠が溶解。錠剤をハサミなどで分割することにより、素錠の溶解はより迅速化 ②素錠溶解後、約5倍量の水を加えて、上澄みを注意深く下水に放流した後、コーティング皮膜を廃棄。その際、不溶性のコーティング皮膜は、18号篩(目開き:850μm)で除去可能(素錠に配合されているステアリン酸マグネシウムは不溶性であるため、若干不溶物が浮遊するが、硫酸モルヒネは完全溶解)
MSコンチン錠	熱水中に錠剤を入れ30秒間放置した後、棒状のもので錠剤を潰し搦する。次いで、この中に水を入れて冷却し、錠剤の溶解、崩壊を確認したのち、下水に放流する
カディアンカプセル	①カプセルを37.5℃以上の温水(10ml/1Cap)中に入れ、崩壊するまで放置する ②内容物の放出が認められたら、カプセルが溶解するまでときどき攪拌する ③カプセルが溶解後、液を除去し、残留物(粒状)に5倍量の95%エタノールを加え、5~10分間攪拌する ④白濁液に50~60℃の温水をエタノール量の4倍加え、残存した粒が溶解するまで攪 ⑤下水に放流する
カディアンスティック	[エタノールがある場合] ①ペレット重量に対して5倍量の95%エタノールに、ペレットを添加し、5~10分間攪 ②攪拌後の白濁した液に50~60℃の温水をエタノール量の3倍加え、残存したペレットが溶解するまで攪拌する [エタノールがない場合] 50~60℃の温水でペレットを湿らせて乳鉢で粉碎し、最終的に製剤(粒)1g当たり10mlの温水を加えて乳鉢で3~5分間かき混ぜることにより、ペレットが崩壊し、硫酸モルヒネが溶解する。不溶性の皮膜は18号篩(目開き:850μm)で除去できる。処理後、
モルペス細粒	細粒をすり潰して、水とともに下水に放流
MSツワイスロンカプセル	カプセルをはずし、内容物(顆粒)と空カプセルを分別する [カプセル内の顆粒の廃棄方法] ①内容物(顆粒)を少量のエタノールで溶解 ②その後、多量の水で十分に希釈 ③希釈した液を下水に放流 [空カプセルの廃棄処理方法] ①空カプセルをお湯でときどき攪拌しながら溶解 ②目視にて完全に溶解したことを確認 ③溶解した液を下水に放流
塩酸エチルモルヒネ末	水とともに下水に放流
リン酸コデイン末・散10%	
リン酸コデイン錠	粉碎して水とともに下水に放流
リン酸ジヒドロコデイン末・散10%	水とともに下水に放流
複方ヒコデノン注射液	アンプルをカットして注射液を下水に放流
ヒコアト注射液	
メテパニール錠	粉碎して水とともに下水に放流
塩酸コカイン末	水とともに下水に放流

塩酸ペチジン末	
塩酸ペチジン注射液	アンプルをカットして注射液を下水に放流
弱ペチロルファン注射液	
ペチロルファン注射液	
フェンタネスト注射液	
デュロテップパッチ	
デュロテップMTパッチ	<p>使用済み、未使用製剤は麻薬管理者がすべて回収</p> <p>[未使用製剤の廃棄] (貼付直後、うまく貼付できずに剥がれた場合やライナーから剥がすのに失敗した場合パッチは焼却処理するが、焼却できない場合はゴム手袋を必ず着用し、ライナーを剥がし、粘着面を内側に2つ折りにした後、ハサミを用いて切れ目を入れるなどし、内容物(ゲル)を放流の上、パッチ本体は通常の医薬品と同様に廃棄する。シュレッダーを用いて廃棄することは厳禁で、万が一、内容物(ゲル)が皮膚などに付着した場合には、その部分を流水で洗い流す。 [使用済み製剤の廃棄] (使用途中で剥離した場合や途中で施用を中止した場合も含む) パッチの粘着面を内側にして貼り合わせた後、通常の医薬品と同様に廃棄する。シュレッダーを用いて廃棄することは厳禁</p> <p>[未使用製剤の廃棄] (貼付直後、うまく貼付できずに剥がれた場合やライナーから剥がすのに失敗した場合などを含む) パッチは焼却処理するが、焼却できない場合はゴム手袋を必ず着用し、ライナーを剥がし、粘着面を内側に2つ折りにした後、ハサミなどを用いて細断し、通常の医薬品と同様に廃棄する</p> <p>[使用済み製剤の廃棄] (使用途中で剥離した場合や途中で施用を中止した場合も含む) パッチの粘着面を内側にして貼り合わせた後、通常の医薬品と同様に廃棄する。シュレッダーを用いて廃棄することは厳禁</p>
タラモナール注射液	アンプルをカットして注射液を下水に放流
オキシコンチン錠	熱水中に錠剤を入れ30秒間放置した後、棒状のもので錠剤を潰し攪拌する。次いで、この中に水を入れて冷却し、錠剤の溶解、崩壊を確認したのち、下水に放流する

別記第11号様式

調 剤 済 麻 薬 廃 棄 届

免許証の番号	第 号	免許年月日	年	月	日
免許の種類			氏名		
麻薬業務所	所在地				
	名称				
廃棄した麻薬	品名	数量	廃棄年月日	患者の氏名	
廃棄の方法					
廃棄の理由					
<p>上記のとおり、麻薬を廃棄したので届け出ます。</p> <p>年 月 日</p> <p>住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)</p> <p>氏名(法人にあっては、名称)</p> <p style="text-align: right;">印</p> <p>長野県知事 殿</p>					

(注意)

用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。